

台風第18号の接近に伴う農作物等の技術対策について

令和元年10月2日

農林水産部担い手支援課

台風第18号の接近に伴う農作物等の技術対策を作成しましたので、以下の事前対策を台風接近前に行いましょう。対策にあたっては、台風第15号に対する事後対策を行っている中での対応になりますので、二次被害が発生することのないよう留意して下さい。施設や倉庫が被害を受けている場合は、早急に補修し、補修が間に合わない場合は中身を安全な場所へ移動するなどして対応して下さい。また、万が一の停電に備えて、必要に応じて防除のための水や、発電機などの準備も検討して下さい。

事後対策等の作業は風雨がおさまってから行います。特に、水路や傾斜地においては台風通過後も洪水や土砂崩れのおそれがあるため、十分に注意しましょう。

豪雨、台風等の異常出水時においては、農作業及び農地・農業用施設の見回りは気象情報を十分に確認し、これらの状況が収まるまでは行わないなど、人命を最優先に行動するようお願いします。

(塩害・潮害対策)

海岸に近い場所などでは、塩害回避のため事前に真水を準備しておき、降雨後に潮風が吹いた場合は、動力噴霧機等で出来るだけ速やかに大量の水を散布し、葉に付着した塩分を洗い流しましょう。

1 施設等

事前対策

- (1) 台風第15号により被害を受けた施設などについては、被覆材の破損箇所からの風の吹き込みにより、被覆材が剥離、飛散したり、施設の浮き上がりにより、ハウスが破断、倒壊する場合がありますので、補修が可能な場合は早急に補修する。
また、補修が困難なハウスでも破損した被覆資材などがそのままになっている場合は、それらが風雨によって飛ばされることのないように片付けておく。
- (2) ハウス外張資材の展張が間に合わない状況で、中に作物がある場合は、べたがけ等で風雨に備える。
- (3) ビニールハウスは、外周を見回り、押えのバンドでフィルムをしっかりとめる。
妻面に近い部分は、バンドの締め直しや追加を行ったり、防風ネット等で押さえる。
側面部分はスプリングやパッカー等でしっかりと固定し、被覆材がめくられて風が吹き込まないようにする。特に風当たりが強い外側の棟などを補強する。
- (4) 出入口等が破損すると風が吹き込み、被害が大きくなる。そのため、出入口等の開放部は閉めてしっかりと固定してハウス内に風が入らないようにする。また、

出入口の戸車やレールの外れがないか確認しておく。

- (5) ビニールハウス・ガラスハウスのいずれも、ハウスの周囲に風で飛ばされるものがないように、周辺を片付ける。また、排水状況を確認し、排水溝の整備に努める。
- (6) 降雨時に樋から排水があふれたり、施設内へ浸水しないように、谷樋や縦樋の落葉やゴミを取り除いておく。
- (7) 停電に備えて、天窓の開閉用のチェーンやサイド巻上げ用として充電式ドリル等の操作器具を準備しておく。
- (8) 発電機がある場合は燃料が十分にあるか確認し、停電時に対応できるように準備しておく。

事後対策

- (1) 破損した場合は、速やかに補修を行う。
- (2) 施設周辺に湛水している場合は、速やかに排水溝を掘り、排水に努める。
- (3) ハウス内に雨水が流入した場合は、できるだけ速やかに排水し、水が引いた後に、ベッドを整形するとともに中耕する。
- (4) ハウス内に雨水が流入する等により、内部が多湿になって病気が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。
また、根の活性が低下するなど薬害が発生しやすい状態にあるので、希釈倍率を適用範囲内の薄い濃度としたり、日中高温時の散布を避けて早朝に散布するなど、注意する。

2 露地野菜

事前対策

- (1) 排水の悪いほ場では、あらかじめ排水溝などの整備をして、冠水や滞水に備える。
- (2) ネギ、果菜・葉菜類など茎葉の被害により大きな減収や品質低下が予想される野菜では、
 - ア あらかじめ土寄せを行う。また、畝の両サイドに支柱を立ててひもを張り、倒伏防止を図る。
 - イ 支柱強度や結束部分の確認をして弱い部分は補強をする。
 - ウ 防風網や不織布などでべたがけをして茎葉や果実の傷みを防ぐ（資材が飛ばされないように注意し、台風通過後は速やかにはがす）。
- (3) キャベツ、ブロッコリー等の苗や葉物類及びダイコンは、通気性の良い寒冷紗や不織布をべたがけした上で、浮き上がらないようしっかりと杭止めし、はがれないようにする。

事後対策

- (1) 速やかにほ場の排水を図る。

- (2) 栽培中の作物には、防除指針に従い殺菌剤を散布し病気の予防に努める。根の活性が落ちるなど、薬害が発生しやすい状態にあるので、希釈倍率を適用範囲内の薄い濃度としたり、日中高温時の散布を避けて早朝に散布するなど、注意する。
- (3) 栽培中の作物では、土壌の表面が乾いてきたら、追肥用化成などを用いて追肥を行い、軽く中耕を行うことにより、生育の回復を促す。
- (4) ネギが倒伏した場合は、丁寧に起こす。
- (5) コカブ・コマツナ等で発芽前の種子が流されたり、発芽直後で損傷の激しい場合は、速やかにまき直しを行う。
- (6) 冠水したほ場のサツマイモは、掘り上げた後、軒下等に仮置きし、腐敗や傷みがないか確認してから出荷する。

3 果樹

事前対策

- (1) ナシ（ブドウなどの棚仕立ての樹種もこれに準ずる。）
 - ア 多目的防災網の設置の有無にかかわらず、棚が上下して果実が落下するのを防ぐため、棚の所々に振れ止めを設置する。（事前にブロック、肥料袋に土を入れる、等の重石を園内に準備しておく。）
 - 棚から針金などたらし、重石をつけて棚が振れないようにする。
 - イ 多目的防災網を設置してある園では、押え紐や控え紐（網が風で飛ばされないように、所々に網から引いてある紐）の補強を行う。
 - ウ 破損した多目的防災網や紐が風であおられて、樹体や棚を損傷しないようしっかり固定して2次的な被害を防ぐ。
 - エ 防風垣、防風網の補強整備をする。
 - オ 主枝、垂主枝、側枝を棚へ結束する。
 - カ 排水条件の悪い園では滞水しないよう整備する。

(2) 果樹全般

- ア 支柱の取り付けと補強を行う。主幹には、竹や丸太などで三方から支柱を取りつける。
- イ 主枝、垂主枝、側枝についても枝折れを防止するため支柱を取りつける。
- ウ 水田等排水の悪い園では、滞水しないようはけ口をつくっておく。

事後対策

(1) ナシ

- ア 葉の損傷の激しい園では、防除指針に従い台風通過後、できるだけ早く殺菌剤を散布する。
- イ 落果した果実は早めに処分する。
- ウ 枝折れが発生した場合は、その基部から切除し、切り口にトップジンM

ペーストを塗布する。

(2) イチジク、キウイフルーツ、ブドウなど

ア 葉の損傷の激しい園では、防除指針に従い殺菌剤を散布し、病害感染を予防し葉を健全に保つようにする。

イ 傷害果等は早急に園外に持出し処分する。

(3) 果樹全般

ア 樹が倒伏したものは、無理のない範囲で徐々に起こし、土寄せし支柱を立てる。

イ 園の排水に心がけ、滞水した場合は速やかに排水を図る。

ウ 多目的防災網の防風ネットが破損した園では、ただちに修理し、次の災害に備える。

エ 収穫期を控えた果樹に農薬散布を実施する場合は、特に収穫前使用日数に注意する。

4 花き

事前対策（露地花き）

(1) 排水の悪いほ場では、あらかじめ排水溝などの整備をして、冠水や滞水に備える。

(2) 支柱の打ち増しやフラワーネットの点検・補強を行う。

(3) 小ぎく・アスター・けいとう・ひまわりなど、茎葉の被害により大きな減収や品質低下が予想される花きでは、防風ネットを張る。特に、定植直後のキンセンカ等は、寒冷紗や不織布をべたがけする。

事後対策

(1) 施設栽培では、台風直後の強光、高温による日焼け症（葉焼け、芽焼け）を生じやすいため、適切な遮光、かん水により予防に努める。

(2) 破損被害を受けた温室内に生育途中の作物がある場合は、天候の回復に合わせて遮光を行い、ダメージを軽減するとともに、病害予防のため薬剤防除を行う。

(3) 風により折れた枝や株は整理し、倒伏した切り花類は枝の曲がらないうちに無理のない範囲で早く立て直し土寄せする。

(4) 数時間滞水した苗物や鉢物は、その後乾燥ぎみに管理する。また、多湿により病気が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。

(5) 育苗中のものや定植直後のもので冠水被害を受けた場合、速やかに汚れを洗い流し、回復に努める。なお、回復の見込みがない場合は、除去し、苗があれば定植し直すか、再度播種準備を行う。

5 水稻

事前対策

(1) 排水路の詰まりの点検・補修を行い、冠水や滞水に備える。

- (2) 収穫済みの水田では、降雨により稲わらが浮遊し、集積、流出するのを防ぐため、稲わらのすき込みを行う。

事後対策

- (1) 倒伏、冠水による穂発芽を防止するため、早期に排水を図る。
- (2) 収穫時期に達した品種のうち、倒伏した稲は、穂発芽等が懸念されるため、早めに収穫するよう努める。
- (3) 穂が長時間浸水したほ場の稲は、他ほ場の稲とは区別して収穫、乾燥し、全体の品質を下げないようにする。
- (4) 収穫を始める前に水田内の飛来物がないか安全をよく確認してから実施する。

6 大豆

水田転換畑等では、排水溝を確実に排水路につなげる事や、畦畔を切る等で早急な排水対策を行う。

7 落花生

台風後に黒渋病が発生しやすいので、よく観察し、必要に応じて防除指針に従い殺菌剤を散布する。

8 畜産

(1) 畜舎及び家畜

ア 台風第15号により被害を受けた施設などについては、補修が可能な場合は早急に補修し、破損した資材などがそのままになっている場合は、さらにそれらが風雨によって飛ばされることのないように片付けておく。

イ 天候が回復した後、直ちに畜産施設内及びその周辺の排水に努める。また、土砂が流入した場合には、再度の土砂流入等の事故に十分注意しつつ、土砂を除去するよう努める。

ウ 畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損、汚損がないか確認し、必要に応じて補修、洗浄、消毒を行うよう努める。飲水に適した水の給与や飼養家畜の健康観察など、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づく飼養衛生管理基準に沿った衛生管理を徹底し、家畜の伝染性疾病の発生予防措置を講じるよう努める。

エ 倒伏の影響等により、品質が低下した飼料を給与する場合は、栄養価、嗜好性等にも配慮し、家畜の生産性が低下することのないように注意する。

オ 保管している飼料が冠水等の被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。

カ 停電発生に備え、発電機・燃料等の準備と動作の確認、手配方法を検討しておく。

(2) 飼料作物及び稲わら

- ア 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。
- イ 収穫期にある飼料作物は、天候の回復後に収穫を行うよう努め、トウモロコシ等の長大作物が倒伏した場合は、品質低下を防ぐため、天候の回復後、速やかに収穫を行うよう努める。
- ウ 稲わらの収穫を行う場合は、天候の回復後、乾燥させたのち、土汚れ等が無いことを確認した上で飼料に用いるよう努める。
- エ 今後収穫作業を迎えるWCS用稲については、排水対策を徹底し、大型収穫機による作業に備え田面を固めるとともに、植物体の水分率をできる限り低下させ、品質低下の防止に努める。
- オ 台風第15号で倒伏等により収穫を断念した飼料作物は、作物のすき込み等を行う上で支障がない様に圃場の排水を行い、天候安定後、フレール型草刈機等で細断し、すき込みを行う。